

2024

HOWA BANK FINANCIAL INFORMATION

資料編

I N D E X

業績の状況	23
配当方針	23
対処すべき課題	23
主要な経営指標等の推移	24
財務諸表	25
貸借対照表	25
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
キャッシュ・フロー計算書	30
注記事項	31
重要な会計方針	31
重要な会計上の見積り	32
貸借対照表関係	32
損益計算書関係	33
株主資本等変動計算書関係	33
キャッシュ・フロー計算書関係	34
リース取引関係	34
金融商品関係	34
退職給付関係	37
ストック・オプション等関係	38
税効果会計関係	38
持分法損益等	39
資産除去債務関係	39
収益認識関係	39
セグメント情報等	39
1株当たり情報	40
重要な後発事象	40
貸出金関係	41
貸出金科目別残高	41
貸出金の残存期間別残高	41
中小企業等貸出金	41
特定海外債権残高	41
貸出金使途別内訳	41
貸出金業種別内訳	42
貸出金の担保別内訳	42
支払承諾見返の担保別内訳	42
貸倒引当金・貸出金償却等の内訳	42
リスク管理債権	43
金融再生法開示債権及び引当率・保全率	43

預金関係	44
預金科目別残高	44
預金者別残高	44
定期預金の残存期間別残高	44
有価証券	45
保有有価証券科目別残高	45
有価証券の残存期間別残高	45
商品有価証券	46
商品有価証券売買高・平均残高	46
有価証券関係	46
金銭の信託関係	47
その他有価証券評価差額金	47
デリバティブ取引関係	47
電子決済手段関係	47
暗号資産関係	47
損益関係	48
粗利益	48
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	48
受取利息、支払利息の分析	49
その他業務収支の内訳	49
役員取引の状況	49
業務純益等	50
諸比率・諸効率	50
総資金利鞘	50
利益率	50
預貸率	50
預証率	50

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項	51
定性的な開示事項	52
定量的な開示事項	56

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	61
-------------	----

業績の状況

当行の当事業年度における業績の状況は以下のとおりとなりました。

【経営成績の分析】

経常収益は貸出金利息及び株式等売却益の増加等により、前年度比5億78百万円増加の104億65百万円となりました。

経常費用は貸出金償却及び国債等債券売却損の増加等により、前年度比13億53百万円増加の97億83百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比7億74百万円減少の6億82百万円となりました。また、当期純利益は前年度比4億25百万円減少の8億77百万円となりました。

【財政状態の分析】

預金は個人預金・法人預金ともに増加し、前年度末比64億77百万円増加の5,688億68百万円となりました。

貸出金は個人ローンが減少（前年度末比28億59百万円の減少）したものの、中小企業のお客さまに対する円滑な資金提供に努めた結果、事業性貸出が増加（前年度末比60億43百万円の増加）したことで、前年度末比22億2百万円増加し、4,225億6百万円となりました。

有価証券は、前年度末比7億16百万円減少の1,080億49百万円となりました。

配当方針

収益力を強化することで、安定した収益を確保し、内部留保の蓄積に努めつつ、安定かつ適切な配当を行っていく方針としています。

当期の配当につきましては、各種優先株式の配当と普通株式1株当たり10円の配当を実施いたしました。

また、次期の優先株式及び普通株式の配当につきましては、当期と同じく中間配当を見送り、期末に各優先株式の配当と普通株式1株当たり10円の配当を予定しております。

対処すべき課題

私たちを取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症5類移行後の経済の正常化を受け、飲食業・宿泊業を中心に業績の改善が見られた業種がある一方、地元では特に、エネルギー・原材料価格を始めとした諸物価の高騰、人手不足等による人件費の上昇等により、幅広い業種の中小企業・小規模事業者を中心に長期の業績低迷から脱却できず、倒産件数は増加傾向にあります。また、過疎化、少子高齢化・人口減少、廃業の増加等はその深刻さを増し、今後、地元の中小企業・小規模事業者のお客さまを取り巻く経営環境はなお一層厳しさを増すことは間違いありません。

このような経営環境のもと、地元の中小企業・小規模事業者のお客さまに寄り添い、伴走し、お客さまの経営改善支援・再生支援に全力で取り組むことが当行の果たすべき使命と考えております。

そして当行はその使命を果たすことで、「共通価値の創造」を実現することができ、結果として当行の業績の将来にわたっての収益性・健全性にもプラスに働くものと確信しております。

具体的施策としては、お客さまの売上増強を含めた経営課題の改善や業務プロセスの改善をご支援する「Vサポート」、経営改善計画の策定とご融資をセットとしてお客さまの経営改善をご支援する「経営改善応援ファンド」、資金繰りに追われることなくお客さまが本業に専念するためのご融資である「資金繰り安定化ファンド」を経営改善支援スキームの3本柱として位置付け、継続的・組織的に全力で取り組んでまいります。

なお、2024年2月9日に実施したF種優先株式の発行で100億円を資金調達したことにより、経営基盤の強化が図れ、当行は地元の中小企業・小規模事業者のお客さまに対する更なる金融仲介機能の発揮に努めるとともに、経営改善支援・再生支援に注力できる態勢を整備することができました。深く感謝申し上げますとともに、お引き受けいただいた皆さまのご期待に沿えるよう全力で取り組んでまいります。

当行はその使命を果たすために、役職員一丸となりまして、「地元大分になくてはならない銀行」の実現に向けて邁進してまいります。

主要な経営指標等の推移

	2020年3月期		2021年3月期		2022年3月期		2023年3月期		2024年3月期	
	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	9,539	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	9,980	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	9,645	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	9,886	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	10,465
経常収益 (百万円)										
経常利益 (百万円)		248		803		959		1,456		682
当期純利益 (百万円)		309		995		848		1,302		877
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)		-		-		-		-		-
資本金 (百万円)		12,495		12,495		12,495		12,495		13,495
発行済株式総数 (千株)		普通株式 5,944 優先株式 5,399		普通株式 5,944 優先株式 5,399		普通株式 5,944 優先株式 5,399		普通株式 5,944 優先株式 5,399		普通株式 5,944 優先株式 6,399
純資産 (百万円)		30,229		31,898		32,011		32,158		37,167
総資産 (百万円)		578,446		633,648		642,931		619,731		620,810
預金残高 (百万円)		512,998		552,279		562,414		562,391		568,868
貸出金残高 (百万円)		401,139		414,654		417,743		420,304		422,506
有価証券残高 (百万円)		100,265		104,475		110,161		108,765		108,049
1株当たり純資産額 (円)		487.44		770.17		789.13		814.03		1,051.52
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	普通株式	10.00	普通株式	10.00	普通株式	10.00	普通株式	10.00	普通株式	10.00
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	B種優先株式	8.00	B種優先株式	8.00	B種優先株式	8.00	B種優先株式	8.00	B種優先株式	8.00
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	D種優先株式	108.60	D種優先株式	109.60	D種優先株式	110.60	D種優先株式	111.00	D種優先株式	118.40
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
E種優先株式	200.00	E種優先株式	200.00	E種優先株式	200.00	E種優先株式	200.00	E種優先株式	200.00	
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
F種優先株式	-	F種優先株式	-	F種優先株式	-	F種優先株式	-	F種優先株式	-	
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)		△8.12		107.94		82.73		159.62		83.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)		-		21.37		18.89		28.17		18.30
自己資本比率 (%)		5.22		5.03		4.97		5.18		5.98
単体自己資本比率 (国内基準) (%)		8.46		8.71		8.93		9.21		9.63
自己資本利益率 (%)		1.00		3.20		2.65		4.06		2.53
株価収益率 (倍)		-		5.92		6.96		3.50		5.87
配当性向 (%)		-		9.26		12.08		6.26		11.92
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		6,892		38,439		13,197		△24,760		△5,696
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		△1,988		△3,424		△6,691		433		1,301
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		△474		△472		△464		△451		3,081
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)		63,086		97,629		103,670		78,891		77,577
従業員数 (人)		512		512		520		508		511
[外、平均臨時従業員数]		[87]		[89]		[84]		[77]		[72]

- (注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載していません。
4. 2020年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向につきましては、1株当たり当期純利益がマイナスのため記載していません。

財務諸表

会社法第396条第1項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2023年3月期及び2024年3月期の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

区 分	2023年3月31日	2024年3月31日
現金預け金	81,632	80,347
現金	7,561	6,158
預け金 ※4	74,071	74,189
有価証券 ※1,2,4	108,765	108,049
国債	11,877	12,746
地方債	44,232	42,869
社債 ※9	34,328	36,379
株式	4,849	5,506
その他の証券	13,476	10,547
貸出金 ※2,4	420,304	422,506
割引手形 ※3	2,208	1,983
手形貸付	25,218	25,990
証書貸付	366,518	369,119
当座貸越 ※5	26,359	25,413
その他資産 ※2	5,795	5,895
未決済為替貸	113	160
前払費用	37	21
未収収益	333	348
株式交付費	—	54
中央清算機関差入証拠金 ※4	5,000	5,000
その他の資産 ※4	310	310
有形固定資産 ※7,8	6,163	6,416
建 物	1,262	1,205
土 地 ※6	4,614	4,586
リース資産	33	157
建設仮勘定	—	5
その他の有形固定資産	252	459
無形固定資産	333	184
ソフトウェア	330	183
ソフトウェア仮勘定	2	0
その他の無形固定資産	0	0
前払年金費用	639	624
繰延税金資産	667	930
支払承諾見返 ※2	316	296
貸倒引当金	△4,886	△4,440
資産の部合計	619,731	620,810

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

区 分	2023年3月31日	2024年3月31日
(負債の部)		
預金 ※4	562,391	568,868
当座預金	9,386	8,810
普通預金	296,881	319,060
貯蓄預金	880	882
通知預金	21	74
定期預金	237,091	221,229
定期積金	4,932	4,685
その他の預金	13,197	14,125
譲渡性預金	7,709	10,164
借入金 ※4	12,400	1,800
借入金	12,400	1,800
その他負債	4,021	1,765
未決済為替借	192	433
未払法人税等	267	107
未払費用	375	337
前受収益	464	439
給付補填備金	0	0
リース債務	36	173
資産除去債務	176	177
その他の負債	2,507	97
賞与引当金	236	248
再評価に係る繰延税金負債 ※6	498	498
支払承諾	316	296
負債の部合計	587,573	583,642
(純資産の部)		
資本金	12,495	13,495
資本剰余金	10,349	19,349
資本準備金	10,349	11,352
その他資本剰余金	-	7,997
利益剰余金	8,985	9,441
利益準備金	1,124	1,208
その他利益剰余金	7,861	8,233
繰越利益剰余金	7,861	8,233
自己株式	△92	△6,503
株主資本合計	31,738	35,783
その他有価証券評価差額金	△575	388
土地再評価差額金 ※6	995	995
評価・換算差額等合計	420	1,384
純資産の部合計	32,158	37,167
負債及び純資産の部合計	619,731	620,810

■損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2023年3月期	2024年3月期
	{ 自 2022年4月1日 } { 至 2023年3月31日 }	{ 自 2023年4月1日 } { 至 2024年3月31日 }
経常収益 ※1	9,886	10,465
資金運用収益	8,133	8,204
貸出金利息	7,467	7,543
有価証券利息配当金	533	555
コールローン利息	0	0
預け金利息	132	104
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,166	1,186
受入為替手数料	358	360
その他の役務収益	807	825
その他業務収益	48	48
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	48	48
その他経常収益	539	1,027
貸倒引当金戻入益	218	289
償却債権取立益	160	199
株式等売却益	81	477
その他の経常収益	78	61
経常費用	8,430	9,783
資金調達費用	58	45
預金利息	57	44
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	-	0
借入金利息	0	0
役務取引等費用	1,151	1,152
支払為替手数料	53	53
その他の役務費用	1,097	1,099
その他業務費用	111	482
外国為替売買損	0	-
国債等債券売却損	63	479
国債等債券償却	47	-
株式交付費償却	-	3
その他の業務費用	0	0
営業経費 ※2	6,553	6,709
その他経常費用	554	1,393
貸出金償却	432	1,293
株式等売却損	67	23
その他の経常費用	54	76
経常利益	1,456	682
特別利益	12	0
固定資産処分益	12	0
その他の特別利益	-	0
特別損失	19	30
固定資産処分損	1	6
減損損失 ※3	18	24
その他の特別損失	-	0
税引前当期純利益	1,450	651
法人税、住民税及び事業税	249	92
法人税等調整額	△101	△317
法人税等合計	147	△225
当期純利益	1,302	877

■株主資本等変動計算書

2023年3月期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	12,495	10,349	10,349	1,040	7,038	8,078	△91	30,831
当期変動額								
剰余金の配当				83	△503	△419		△419
当期純利益					1,302	1,302		1,302
自己株式の取得							△0	△0
土地再評価差額金の取崩					24	24		24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	83	822	906	△0	906
当期末残高	12,495	10,349	10,349	1,124	7,861	8,985	△92	31,738

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	160	1,019	1,179	32,011
当期変動額				
剰余金の配当				△419
当期純利益				1,302
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取崩				24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△735	△24	△759	△759
当期変動額合計	△735	△24	△759	146
当期末残高	△575	995	420	32,158

2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	12,495	10,349	—	10,349	1,124	7,861	8,985	△92	31,738
当期変動額									
新株の発行	5,000	5,000		5,000					10,000
資本金から剰余金への振替	△4,000		4,000	4,000					—
準備金から剰余金への振替		△3,997	3,997						—
剰余金の配当					84	△504	△420		△420
当期純利益						877	877		877
自己株式の取得								△6,411	△6,411
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	1,000	1,003	7,997	9,000	84	372	456	△6,411	4,045
当期末残高	13,495	11,352	7,997	19,349	1,208	8,233	9,441	△6,503	35,783

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	△575	995	420	32,158
当期変動額				
新株の発行				10,000
資本金から剰余金への振替				—
準備金から剰余金への振替				—
剰余金の配当				△420
当期純利益				877
自己株式の取得				△6,411
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	964	—	964	964
当期変動額合計	964	—	964	5,009
当期末残高	388	995	1,384	37,167

■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2023年3月期	2024年3月期
	〔自 2022年4月1日 至 2023年3月31日〕	〔自 2023年4月1日 至 2024年3月31日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,450	651
減価償却費	474	457
減損損失	18	24
貸倒引当金の増減 (△)	△449	△446
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	12
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△10	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△9	—
資金運用収益	△8,133	△8,204
資金調達費用	58	45
有価証券関係損益 (△)	57	△17
固定資産処分損益 (△は益)	△11	6
貸出金の純増 (△) 減	△2,561	△2,202
預金の純増減 (△)	△23	6,477
譲渡性預金の純増減 (△)	△5,759	2,455
借入金の純増減 (△)	△17,721	△10,600
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△315	△29
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	88	—
資金運用による収入	8,215	8,193
資金調達による支出	△83	△60
その他	126	△2,153
小計	△24,593	△5,374
法人税等の還付額	—	2
法人税等の支払額	△167	△324
営業活動によるキャッシュ・フロー	△24,760	△5,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△112,255	△122,730
有価証券の売却による収入	566	3,125
有価証券の償還による収入	112,117	121,341
有形固定資産の取得による支出	△89	△385
無形固定資産の取得による支出	△40	△49
有形固定資産の売却による収入	135	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	433	1,301
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	9,942
リース債務の返済による支出	△30	△32
配当金の支払額	△420	△418
自己株式の取得による支出	△0	△6,411
財務活動によるキャッシュ・フロー	△451	3,081
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△24,779	△1,314
現金及び現金同等物の期首残高	103,670	78,891
現金及び現金同等物の期末残高	78,891	77,577

※

■注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：34年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2020年10月8日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及び債務者の条件変更の有無、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に基づいてグルーピングされた異なる信用リスクを有する要注意先債権（以下「要管理先債権等」という。）については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権等は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、主に3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。実質破綻先債権及び破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、要管理先債権及び破綻懸念先債権を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額等と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力のもとに資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。

なお、実質破綻先債権及び破綻先債権のうち担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,784百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

6. 収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託の解約・償還に伴う損益については、解約益及び償還益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損の場合は「有価証券利息配当金」を減額して計上しております。

ただし、投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 4,440百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」[5. 引当金の計上基準]「(1) 貸倒引当金」に記載しております。なお、当事業年度における予想損失額の算定には、将来見込み等必要な修正は加えておりません。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績等の見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績等の見通し」においては、債務者が策定した経営改善計画等の合理性及び実現可能性等も踏まえて、将来の業績等の見通しを仮定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

上記、貸出先の将来の業績等の見通しには、不確実性が伴います。従って、当初の見積りに用いた仮定が想定より変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表関係 (2024年3月31日)

※1. 関係会社の出資金の総額

出資金 178百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,311百万円
危険債権額	20,323百万円
要管理債権額	998百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	998百万円
小計額	22,633百万円
正常債権額	403,593百万円
合計額	426,227百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「2022年3月17日」）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,983百万円

※4. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	4,832百万円
貸出金	3,840百万円
計	8,672百万円

担保資産に対応する債務

預金	727百万円
借入金	1,800百万円
計	2,527百万円

上記のほか、公金収納及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	59百万円
中央清算機関差入証拠金	5,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 4百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	29,655百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	29,655百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,873百万円

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 5,488百万円

※8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 520百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額) (－百万円)

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

3,185百万円

※10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

0百万円

損益計算書関係（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

※1. 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 2,753百万円

減価償却費 457百万円

退職給付費用 114百万円

※3. 減損損失

当行は以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失	減損損失の内訳	
				うち土地	うち建物
大分県内	営業用不動産2カ所	土地	24百万円	21百万円	2百万円

上記の資産は、使用方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、グルーピングの単位を営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部等銀行全体に関連する資産については共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

株主資本等変動計算書関係（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	2023年4月1日 株式数	2024年3月期 増加株式数	2024年3月期 減少株式数	2024年3月31日 株式数
発行済株式				
普通株式	5,944	－	－	5,944
B種優先株式	3,000	－	－	3,000
D種優先株式	1,600	－	－	1,600
E種優先株式	799	－	－	799
F種優先株式（注1）	－	1,000	－	1,000
合計	11,344	1,000	－	12,344
自己株式				
普通株式（注2）	48	1	－	49
E種優先株式（注3）	－	630	－	630
合計	48	631	－	679

(注) 1. F種優先株式の発行済株式数の増加1,000千株は、第三者割当による新株の発行によるものです。

2. 普通株式の自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものです。

3. E種優先株式の自己株式数の増加630千株は、E種優先株主との合意に基づく金銭を対価とした取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	58	10	2023年3月31日	2023年6月30日
	B種優先株式	24	8	2023年3月31日	2023年6月30日
	D種優先株式	177	111	2023年3月31日	2023年6月30日
	E種優先株式	159	200	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	58	その他利益剰余金	10	2024年3月31日	2024年6月28日
	B種優先株式	24	その他利益剰余金	8	2024年3月31日	2024年6月28日
	D種優先株式	189	その他利益剰余金	118.4	2024年3月31日	2024年6月28日
	E種優先株式	33	その他利益剰余金	200	2024年3月31日	2024年6月28日
	F種優先株式	26	その他利益剰余金	26.36	2024年3月31日	2024年6月28日

キャッシュ・フロー計算書関係 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	80,347百万円
定期預け金	△2,059百万円
その他預け金	△711百万円
現金及び現金同等物	77,577百万円

リース取引関係 (2024年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

ATM、車輛

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

金融商品関係 (2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。

このように、主として金利変動や価格変動を伴う金融資産と負債を保有しているため、当行は資産及び負債の総合的管理 (ALM:Asset Liability Management) を実施し、資産・負債のリスクを統合的に把握し、適正な管理を実施することにより、経営の健全性の確保と経営資源の効率的活用による収益性の向上を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行が保有する主な金融資産は、国内の事業者及び個人に対する貸出金及び国債や社債等の債券・株式・投資信託等の有価証券であり、海外有価証券はありません。

また、有価証券は、その他投資目的で保有しており、トレーディング目的では保有しておりません。

これらの金融資産は、経済環境の変化や貸出先・発行体の財務状況の悪化等による信用力低下や債務不履行等の信用リスクや、金利・株価等の市場変動等により価格や収益等が変動する市場リスク、市場流動性の低下により適正な価格での取引が難しくなる市場流動性リスクに晒されております。

②金融負債

当行が保有する主な金融負債は、預金のほか、借入金を含んでおります。

預金は、国内の事業者及び個人の預金であります。

これらの金融負債は、金融資産と同様に、金利等の相場変動により価格やコスト等が変動する市場リスクや、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる市場流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理に関する方針や基本的事項を「リスク管理の基本方針」、「統合的リスク管理規程」にて制定し、これらの規程等に基づき組織的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、取締役会をリスク管理態勢の上位機関とし、その下位に経営会議、頭取を委員長とするALM/リスク管理協議会を設置し、さらにリスク種別ごとに市場リスク部会や流動性リスク部会等を組織横断的に設置しております。

あわせて総合企画部をリスク管理の統括部署とし、リスク種別ごとに主管部署又は担当部署を特定しております。

このような組織態勢と各種規程・マニュアル等により金融商品に係る信用リスク・市場リスク・流動性リスク等を管理しております。

①信用リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、貸出資産の健全性が重要であると考え、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」「与信決裁権限規程」等の信用リスクに関する管理諸規程に従い、融資部が主管となって与信案件の審査や与信のポートフォリオ管理を行い、信用リスクを管理しております。

与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、開示債権への対応などと信管理に関する規程やマニュアルを整備し、営業店を指導する一方、特に信用リスクの程度が大きい与信先等については、融資部が重点的に管理を行っております。

また、組織横断的な信用リスク部会や与信案件協議機関として融資会議を設置し、案件次第では経営会議等に付議する等により、信用リスクをコントロールし与信運営上のガバナンスを確保しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスク及び価格変動リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、市場リスク管理は重要であると考えております。

当行が保有する主な市場リスクには、金利市場や株式市場等の変動により収益や価格が変動するリスクがあるため、それらリスクを適時適切に計測し管理しております。

「市場リスク管理規程」「統合的リスク管理細則」「市場リスク計測要領」等の規程及びマニュアルにリスク管理方法やリスク計測手法等を明記し、ALMに関する方針に基づき、ALM/リスク管理協議会等においてリスク状況の報告や今後の対応の協議等を行っております。

また、有価証券については、経営会議で決定した運用施策や有価証券運用基準に従って運用しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、積極的な外貨建資産への投資を行っておりませんが、一部運用商品に含まれる為替リスクについては、他の市場リスクと合わせて一定の限度内に収まるよう管理しております。

③流動性リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、資金調達に係る流動性リスクを重要と考え、流動性リスク管理規程等に基づき管理しております。主管理部署及び統括部署が日常的に資金管理を行う一方で、将来の資金運用を反映した資金繰り予想を行い、月次で流動性リスク部会やALM/リスク管理協議会に報告することにより、統一的に管理しております。

(4) 市場リスク管理に係る定量的情報

①トレーディング勘定の金融商品

当行は、トレーディング勘定の金融商品を保有しておりません。

②トレーディング勘定以外の金融商品

当行の保有する金融商品の市場リスクについては、自己資本を勘案して策定した統一的リスク管理方針に基づいて、VaR (Value at Risk) を用いた統合リスク管理を実施することにより管理しております。

具体的には、市場金利やTOPIX等を指標として金融商品のVaRを計測し、自己資本を勘案して設定したリスクリミットを超過しないよう管理しております。

また、VaRについては金利の変動による金利リスクと市場価格の変動による価格変動リスクに区分して認識しております。

当行の保有する金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「現金預け金」、「貸出金」、「預金」、「借入金」であります。これらの算定については、分散共分散法（保有期間120日、信頼水準99%、観測期間720日（但し主たる資産・負債の観測期間））を採用しており、2024年3月31日現在では、318百万円となっております。

また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のその他有価証券に分類される株式、投資信託、債券であります。これらの算定については、金利リスクと同様に分散共分散法（保有期間120日、信頼水準99%、観測期間720日）を採用しており、2024年3月31日現在では、2,537百万円となっております。

従って、市場リスク全体では2,855百万円となっております。

なお、VaRは、過去の市場相場の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であることから、市場環境が過去と大きく異なり変動する場合のリスクを捕捉できない可能性があり、従って実際の損失額がVaRを上回る場合もあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。（注1）参照。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券	106,823	106,823	—
(2) 貸出金	422,506		
貸倒引当金 (*)	△4,431		
	418,074	420,004	1,929
資産計	524,897	526,827	1,929
(1) 預金	568,868	568,876	8
(2) 譲渡性預金	10,164	10,166	1
(3) 借入金	1,800	1,800	—
負債計	580,833	580,843	10

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	716
②組合出資金 (*3)	509
合 計	1,226

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度における減損処理額はありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	74,189	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	17,672	40,363	13,121	21,335	8,523	—
うち国債	2,006	—	995	4,895	4,849	—
地方債	902	22,979	6,553	12,238	194	—
社債	13,046	12,758	4,825	2,329	3,420	—
その他	1,717	4,625	747	1,871	59	—
貸出金 (*)	250,090	50,635	42,781	16,673	12,870	3,389
合 計	341,952	90,998	55,903	38,008	21,394	3,389

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない21,611百万円、当座貸越等の期間の定めのないもの24,454百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	509,967	41,110	17,695	94	—	—
譲渡性預金	10,164	—	—	—	—	—
借入金	1,800	—	—	—	—	—
合計	521,932	41,110	17,695	94	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	12,746	42,869	—	55,615
社債	—	33,175	3,204	36,379
株式	4,790	—	—	4,790
その他	1,418	8,132	487	10,037
資産計	18,954	84,176	3,691	106,823

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	420,004	420,004
資産計	—	—	420,004	420,004
預金	—	568,876	—	568,876
譲渡性預金	—	10,166	—	10,166
借入金	—	1,800	—	1,800
負債計	—	580,843	—	580,843

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や上場投資信託、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、円建外債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない社債(銀行保証付私募債)は、将来キャッシュフローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。また、公表された相場価格のないユーロ円債については、業者より入手した相場価格を時価としており、それらに用いたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金等は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金利の決定方法が特殊な貸出金は、当行から独立した第三者の価格提供者により提示された評価額を時価としております。

返済期限を設けていない貸出金は、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に預金を受け入れた場合に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は全て固定金利であり、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	デフォルト率	0.3%—2.2%	0.5%
その他	現在価値技法	オプション調整済スプレッド	88.1bps—92.0bps	90.5bps

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益
		損益に計上	評価・換算差額等に計上(*)					
有価証券								
社債								
私募債	3,609	—	△10	△394	—	—	3,204	—
その他	—	—	△12	500	—	—	487	—

(※) 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当行は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及び類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、格付別デフォルト率であり、ユーロ円債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットはオプション調整済みスプレッドであります。これらのインプットの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

退職給付関係 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に備えるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給することとしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	2,769
勤務費用	126
利息費用	22
数理計算上の差異の発生額	△126
退職給付の支払額	△211
退職給付債務の期末残高	2,581

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	3,064
期待運用収益	61
数理計算上の差異の発生額	108
事業主からの拠出額	99
退職給付の支払額	△211
年金資産の期末残高	3,122

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	2,581
年金資産	△3,122
	△541
非積立型制度の退職給付債務	—
未積立退職給付債務	△541
未認識数理計算上の差異	△83
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△624
前払年金費用	△624
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△624

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	金 額
勤務費用	126
利息費用	22
期待運用収益	△61
数理計算上の差異の費用処理額	26
確定給付制度に係る退職給付費用	114

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	比 率
一般勘定	47.25%
株式	20.58%
債券	25.09%
その他	7.08%
合計	100.00%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区 分	加 重 平 均
割引率	0.865%
長期期待運用収益率	2.000%
予想昇給率	1.700%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

ストック・オプション等関係（2024年3月31日）

該当事項はありません。

税効果会計関係（2024年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金（注2）	1,219百万円
貸倒引当金	2,255百万円
減価償却超過額	67百万円
有価証券償却否認	257百万円
その他有価証券評価差額金	7百万円
その他	335百万円

繰延税金資産小計 4,144百万円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2） △699百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △2,263百万円

評価性引当額小計（注1） △2,963百万円

繰延税金資産合計 1,181百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	55百万円
前払年金費用	190百万円
資産除去債務	4百万円
その他	1百万円

繰延税金負債合計 250百万円

繰延税金資産の純額 930百万円

(注1) 評価性引当額の変動の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによる税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	—	834	214	—	—	171	1,219
評価性引当額	—	△498	△29	—	—	△171	△699
繰延税金資産	—	335	184	—	—	—	520

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.05%
住民税均等割等	△0.74%
評価性引当額の増減	△49.05%
税務上の繰越欠損金の利用	△14.38%
その他	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△34.63%

持分法損益等

該当事項はありません。

資産除去債務関係 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

イ 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関して資産除去債務を計上しております。

また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しましても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に50年と見積もり、割引率は主に2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	176百万円
時の経過による調整額	1百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△4百万円
期末残高	177百万円

収益認識関係 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	金額
役員取引等収益	1,185
預金・貸出業務	428
為替業務	360
証券関連業務	3
代理業務	87
保護預り・貸金庫業務	4
保証業務	9
保険窓販業務	134
投信窓販業務	156
その他経常収益	13
その他業務	13
顧客との契約から生じる経常収益	1,199
上記以外の経常収益	9,266
外部顧客に対する経常収益	10,465

セグメント情報等 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. セグメント情報

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,032	1,080	1,352	10,465

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行は、有形固定資産が全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

6. 関連当事者情報

関連当事者との取引
役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の 近親者	秦野 晃郎 (注1)	-	-	公認会計士 税理士	-	与信取引先	資金の貸付 (注2,3)	-	貸出金	33
							利息の受取	0	その他資産	0

- (注) 1. 当行の取締役監査等委員秦野真郎の近親者であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方法等は、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の貸付については無担保で行っております。

1株当たり情報 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1株当たり純資産額	1,051.52円
1株当たり当期純利益	83.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18.30円

- (注) 1. 1株当たり純資産額の計算方法
純資産額から優先株式の発行金額30,695百万円及び優先株式配当額273百万円を控除しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------|----------|
| 1株当たり当期純利益 | |
| 当期純利益 | 877百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 382百万円 |
| うち優先株式配当額 | 273百万円 |
| うち配当優先株式に係る償還差額 | 108百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 494百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 5,895千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | |
| 当期純利益調整額 | 382百万円 |
| うち優先株式配当額 | 273百万円 |
| うち配当優先株式に係る償還差額 | 108百万円 |
| 普通株式増加数 | 42,023千株 |
| うち優先株式 | 42,023千株 |

重要な後発事象

金銭を対価とする取得条項の行使によるE種優先株式の取得

当行は、2023年11月22日開催の取締役会において、E種優先株式の取得に関して決議し、2024年4月1日に金銭を対価とする取得条項を行使しました。これにより、2024年2月9日にE種優先株主との合意による取得ができなかった残り全てのE種優先株式を取得しました。

- 取得の目的
当行の自己資本の維持・増強を図ることを目的として発行したF種優先株式の手取金の一部をE種優先株式の償還資金に充当するものです。
- 取得株式の総数
169,500株
- 取得価額
1株につき10,000.548円
- 取得価額の総額
1,695,092,864円

貸出金関係

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

[期末残高]	2023年3月31日			2024年3月31日		
	期末残高			期末残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
割引手形	2,208	2,208	-	1,983	1,983	-
手形貸付	25,218	25,218	-	25,990	25,990	-
証書貸付	366,518	366,518	-	369,119	369,119	-
当座貸越	26,359	26,359	-	25,413	25,413	-
合計	420,304	420,304	-	422,506	422,506	-

(単位：百万円)

[平均残高]	2023年3月期			2024年3月期		
	平均残高			平均残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
割引手形	1,655	1,655	-	1,770	1,770	-
手形貸付	23,699	23,699	-	26,087	26,087	-
証書貸付	365,249	365,249	-	365,476	365,476	-
当座貸越	26,168	26,168	-	26,282	26,282	-
合計	416,773	416,773	-	419,616	419,616	-

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年3月31日							2024年3月31日						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めの ないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めの ないもの	合計
貸出金	43,311	27,480	35,432	32,624	255,095	26,359	420,304	44,268	24,261	35,089	43,702	249,770	25,413	422,506
うち変動金利	-	12,317	16,233	15,374	134,854	-	-	-	11,581	14,009	15,713	152,875	-	-
うち固定金利	-	15,163	19,199	17,250	120,241	-	-	-	12,680	21,080	27,989	96,895	-	-

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等貸出金

(単位：百万円、件)

	2023年3月31日			2024年3月31日		
	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率
貸出金残高	420,304	379,350	90.25%	422,506	381,982	90.40%
貸出先件数	21,398	21,338	99.71%	21,031	20,971	99.71%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
設備資金	224,640 (53.45%)	232,608 (55.05%)
運転資金	195,663 (46.55%)	189,898 (44.95%)
合計	420,304 (100.00%)	422,506 (100.00%)

(注) () 内数値は構成比であります。

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	420,304	100.00	422,506	100.00
製造業	18,516	4.41	16,874	3.99
農業、林業	1,095	0.26	1,099	0.26
漁業	99	0.02	207	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	876	0.21	904	0.21
建設業	41,844	9.96	41,133	9.74
電気・ガス・熱供給・水道業	15,155	3.61	13,760	3.26
情報通信業	1,814	0.43	1,356	0.32
運輸業、郵便業	9,292	2.21	9,737	2.30
卸売業、小売業	35,051	8.34	34,108	8.07
金融業、保険業	4,801	1.14	4,561	1.08
不動産業、物品賃貸業	97,390	23.17	105,008	24.85
各種サービス業	83,617	19.89	86,353	20.44
地方公共団体	29,766	7.08	28,785	6.81
その他	80,980	19.27	78,615	18.61

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
自行預金	2,247	2,195
有価証券	32	233
債権	—	—
商品	—	—
不動産	111,020	124,628
財団	—	—
その他	—	—
小計	113,300	127,057
保証	117,032	112,429
信用	189,971	183,019
合計	420,304	422,506

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
自行預金	13	15
有価証券	1	0
債権	—	—
商品	—	—
不動産	114	108
財団	—	—
その他	—	—
小計	129	124
保証	0	0
信用	186	171
合計	316	296

■貸倒引当金・貸出金償却等の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月31日	増減	2024年3月31日	増減
貸倒引当金	4,886	△449	4,440	△446
一般貸倒引当金	2,670	197	2,591	△78
個別貸倒引当金	2,216	△647	1,848	△367

(注) 個別貸倒引当金には、「その他資産」であるゴルフ会員権等に対する引当金を含んでおります。

A 貸出金償却	432	△191	1,293	860
B 個別貸倒引当金純繰入額	—	—	—	—
C 債権売却損益	1	0	1	△0
D 貸倒引当金戻入益	218	31	289	70
E 償却債権取立益	160	99	199	39
F その他	19	△2	46	26
不良債権処理額 (A+B+C+D+E+F)	71	△326	849	777

■リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,133	1,311	177
危険債権額	18,581	20,323	1,742
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	900	998	98
合計	20,615	22,633	2,018
正常債権額	403,877	403,593	△284
総 与 信 残 高	424,493	426,227	1,733
リスク管理債権比率	4.85	5.31	0.46

■金融再生法開示債権及び引当率・保全率

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,133	1,311
危険債権額	18,581	20,323
要管理債権額	900	998
正常債権額	403,877	403,593
総 与 信 残 高	424,493	426,227
金融再生法開示債権比率	4.85	5.31

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日					
	貸出金等残高 A	担 保 保 証 等 B	回 収 が 懸 念 される額A-B	貸 倒 引 当 金 C	引 当 率 C/ (A-B)	保 全 率 (B+C) /A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,311	1,215	95	95	100.00	100.00
(自己査定における破綻債権)	172	155	16	16	100.00	100.00
(自己査定における実質破綻債権)	1,139	1,060	79	79	100.00	100.00
危険債権	20,323	12,163	8,160	1,747	21.41	68.44
(自己査定における破綻懸念債権)	20,323	12,163	8,160	1,747	21.41	68.44
要管理債権	998	153	845	120	14.20	27.36
合 計	22,633	13,532	9,101	1,962	21.56	68.46

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、三月以上延滞債権及び貸出条件を緩和している債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

預金関係

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]		2023年3月31日			2024年3月31日		
		期末残高		国際業務部門	期末残高		国際業務部門
		国内業務部門			国内業務部門		
預金	流動性預金	307,169 (53.8)	307,169 (53.8)	- (-)	328,827 (56.7)	328,827 (56.7)	- (-)
	うち有利息預金	259,362 (45.4)	259,362 (45.4)	- (-)	279,593 (48.2)	279,593 (48.2)	- (-)
	定期性預金	242,023 (42.4)	242,023 (42.4)	- (-)	225,915 (39.0)	225,915 (39.0)	- (-)
	うち固定金利定期預金	242,023 (42.4)	242,023 (42.4)	- (-)	225,915 (39.0)	225,915 (39.0)	- (-)
	うち変動金利定期預金	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)
	その他	13,197 (2.3)	13,197 (2.3)	- (-)	14,125 (2.4)	14,125 (2.4)	- (-)
	預金合計	562,391 (98.6)	562,391 (98.6)	- (-)	568,868 (98.2)	568,868 (98.2)	- (-)
	譲渡性預金	7,709 (1.3)	7,709 (1.3)	- (-)	10,164 (1.7)	10,164 (1.7)	- (-)
	合計	570,100 (100.0)	570,100 (100.0)	- (-)	579,033 (100.0)	579,033 (100.0)	- (-)

(単位：百万円、%)

[平均残高]		2023年3月期			2024年3月期		
		平均残高		国際業務部門	平均残高		国際業務部門
		国内業務部門			国内業務部門		
預金	流動性預金	314,750 (54.1)	314,750 (54.1)	- (-)	331,342 (56.8)	331,342 (56.8)	- (-)
	うち有利息預金	256,003 (44.0)	256,003 (44.0)	- (-)	271,648 (46.6)	271,648 (46.6)	- (-)
	定期性預金	250,804 (43.1)	250,804 (43.1)	- (-)	236,577 (40.6)	236,577 (40.6)	- (-)
	うち固定金利定期預金	250,804 (43.1)	250,804 (43.1)	- (-)	236,576 (40.6)	236,576 (40.6)	- (-)
	うち変動金利定期預金	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)
	その他	1,909 (0.3)	1,909 (0.3)	0 (100.0)	2,108 (0.3)	2,108 (0.3)	- (-)
	預金合計	567,464 (97.6)	567,464 (97.6)	0 (100.0)	570,028 (97.8)	570,028 (97.8)	- (-)
	譲渡性預金	13,875 (2.3)	13,875 (2.3)	- (-)	12,328 (2.1)	12,328 (2.1)	- (-)
	合計	581,339 (100.0)	581,339 (100.0)	0 (100.0)	582,356 (100.0)	582,356 (100.0)	- (-)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. ()内数値は構成比であります。

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
個人	393,055 (68.9)	393,856 (68.0)
法人	177,044 (31.1)	185,177 (32.0)
合計	570,100 (100.0)	579,033 (100.0)

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
 2. 法人預金＝一般法人預金＋金融機関預金＋公金
 3. ()内数値は構成比であります。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年3月31日							2024年3月31日						
	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
定期預金	47,182	37,279	81,085	27,342	25,230	18,211	236,331	46,026	37,032	79,996	23,007	16,937	17,498	220,498
うち固定金利定期預金	47,182	37,279	81,085	27,342	25,230	18,211	236,331	46,026	37,032	79,996	23,007	16,937	17,498	220,498
うち変動金利定期預金	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

有価証券

保有有価証券科目別残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]		2023年3月31日			2024年3月31日		
		期末残高			期末残高		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
投資有価証券	国債	11,877 (10.9)	11,877 (11.7)	- (-)	12,746 (11.8)	12,746 (12.5)	- (-)
	地方債	44,232 (40.6)	44,232 (43.7)	- (-)	42,869 (39.6)	42,869 (42.1)	- (-)
	社債	34,328 (31.5)	34,328 (33.9)	- (-)	36,379 (33.6)	36,379 (35.7)	- (-)
	株式	4,849 (4.4)	4,849 (4.8)	- (-)	5,506 (5.1)	5,506 (5.4)	- (-)
	その他の証券	13,476 (12.3)	5,746 (5.6)	7,729 (100.0)	10,547 (9.7)	4,282 (4.2)	6,265 (100.0)
	うち外国債券	7,729 (7.1)	- (-)	7,729 (100.0)	6,265 (5.8)	- (-)	6,265 (100.0)
合 計		108,765 (100.0)	101,035 (100.0)	7,729 (100.0)	108,049 (100.0)	101,784 (100.0)	6,265 (100.0)

(単位：百万円、%)

[平均残高]		2023年3月期			2024年3月期		
		平均残高			平均残高		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
投資有価証券	国債	11,998 (10.2)	11,998 (11.0)	- (-)	12,149 (10.2)	12,149 (10.9)	- (-)
	地方債	43,148 (36.8)	43,148 (39.6)	- (-)	43,477 (36.6)	43,477 (39.0)	- (-)
	短期社債	7,125 (6.0)	7,125 (6.5)	- (-)	9,904 (8.3)	9,904 (8.8)	- (-)
	社債	35,929 (30.6)	35,929 (33.0)	- (-)	36,241 (30.5)	36,241 (32.5)	- (-)
	株式	4,237 (3.6)	4,237 (3.8)	- (-)	3,855 (3.2)	3,855 (3.4)	- (-)
	その他の証券	14,720 (12.5)	6,378 (5.8)	8,341 (100.0)	13,118 (11.0)	5,857 (5.2)	7,260 (100.0)
うち外国債券	8,341 (7.1)	- (-)	8,341 (100.0)	7,260 (6.1)	- (-)	7,260 (100.0)	
合 計		117,160 (100.0)	108,818 (100.0)	8,341 (100.0)	118,745 (100.0)	111,484 (100.0)	7,260 (100.0)

(注) 1. () 内数値は構成比であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2023年3月31日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
投資有価証券	国債	-	2,019	-	1,986	7,872	-	-	11,877
	地方債	3,004	5,406	21,761	3,552	10,506	-	-	44,232
	社債	2,843	16,370	8,750	600	5,764	-	-	34,328
	株式	-	-	-	-	-	-	4,849	4,849
	その他の証券	2,550	2,698	4,220	816	1,621	-	1,569	13,476
	うち外国債券	2,499	2,675	2,555	-	-	-	-	7,729
合 計		8,398	26,494	34,733	6,955	25,764	-	6,418	108,765
		2024年3月31日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
投資有価証券	国債	2,006	-	995	4,895	4,849	-	-	12,746
	地方債	902	22,979	6,553	12,238	194	-	-	42,869
	社債	13,046	12,758	4,825	2,329	3,420	-	-	36,379
	株式	-	-	-	-	-	-	5,506	5,506
	その他の証券	1,717	4,625	747	1,871	59	-	1,526	10,547
	うち外国債券	1,699	4,078	487	-	-	-	-	6,265
合 計		17,672	40,363	13,121	21,335	8,523	-	7,033	108,049

商品有価証券

商品有価証券売買高・平均残高

(単位：百万円)

	2023年3月期 〔自 2022年4月1日 至 2023年3月31日〕		2024年3月期 〔自 2023年4月1日 至 2024年3月31日〕	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	36	0	282	0
商品地方債・商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	36	0	282	0

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
子会社株式（出資金）	98	178
関連会社株式	—	—
合計	98	178

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年3月31日			2024年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,827	1,726	1,101	4,539	2,634	1,905
	債券	28,979	28,860	119	12,232	12,178	54
	国債	2,019	2,003	15	2,505	2,499	5
	地方債	14,882	14,866	16	—	—	—
	社債	12,077	11,990	87	9,727	9,678	48
	その他	2,022	1,981	41	1,697	1,665	32
	小計	33,830	32,568	1,261	18,469	16,477	1,991
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,225	1,572	△346	250	292	△41
	債券	61,459	62,267	△807	79,762	80,818	△1,055
	国債	9,858	10,021	△162	10,240	10,515	△274
	地方債	29,349	29,653	△303	42,869	43,310	△440
	社債	22,251	22,593	△342	26,652	26,992	△339
	その他	11,012	11,694	△682	8,340	8,790	△450
	小計	73,697	75,534	△1,836	88,353	89,901	△1,548
合計	107,527	108,102	△575	106,823	106,379	443	

3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2023年3月期 〔自 2022年4月1日 至 2023年3月31日〕			2024年3月期 〔自 2023年4月1日 至 2024年3月31日〕		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	268	81	67	973	477	5
債券	96	—	14	466	—	135
地方債	—	—	—	100	—	—
社債	96	—	14	366	—	135
その他	—	—	—	1,282	0	319
合 計	364	81	82	2,721	477	460

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は47百万円（うち社債47百万円）であります。

当事業年度における減損処理額はありません。

なお、市場価格のある時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容、信用リスク及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。なお、債権については、30%未満の下落であっても、時価の下落が格付の引下げ等による信用リスクの増大に起因して生じていると認められる場合もあるため、発行会社の信用リスクに係る評価等により、総合的に判断しております。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
評価差額	△575	443
その他有価証券	△575	443
(+) 繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	—	△55
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△575	388
その他有価証券評価差額金	△575	388

デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

電子決済手段関係

該当事項はありません。

暗号資産関係

該当事項はありません。

損益関係

■粗利益

(単位：百万円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	8,082	52	8,133	8,156	49	8,204
資金調達費用	58	1	58	45	1	45
資金運用収支	8,023	51	8,074	8,111	48	8,159
役務取引等収益	1,166	0	1,166	1,186	-	1,186
役務取引等費用	1,151	0	1,151	1,152	-	1,152
役務取引等収支	14	△0	14	33	-	33
その他業務収益	48	-	48	48	-	48
その他業務費用	111	0	111	482	-	482
その他業務収支	△63	△0	△63	△434	-	△434
業務粗利益	7,975	50	8,025	7,710	48	7,758
業務粗利益率	1.37	0.60	1.38	1.32	0.65	1.33

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はございません。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

[国内業務部門]	2023年3月期			2024年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(8,363)	(1)		(7,237)	(1)	
うち貸出金	580,077	8,082	1.39	580,872	8,156	1.40
うち有価証券	416,773	7,467	1.79	419,616	7,543	1.79
うちコールローン	108,818	480	0.44	111,484	505	0.45
うち預け金	3,832	0	0.02	2,196	0	0.01
うち預け金	42,289	132	0.31	40,337	104	0.25
資金調達勘定	610,361	58	0.00	586,191	45	0.00
うち預金	567,464	57	0.01	570,028	44	0.00
うち譲渡性預金	13,875	0	0.00	12,328	0	0.00
うちコールマネー	13	0	0.00	13	0	0.00
うち借入金	28,958	0	0.00	3,638	0	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2023年3月期 49,230百万円、2024年3月期 24,568百万円) を控除しております。
 2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

(単位：百万円、%)

[国際業務部門]	2023年3月期			2024年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	8,363	52	0.62	7,260	49	0.67
うち有価証券	8,341	52	0.62	7,260	49	0.67
うち外国為替	21	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(8,363)	(1)		(7,237)	(1)	
うち預金	8,363	1	0.01	7,237	1	0.01
うち預金	0	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2023年3月期 0百万円、2024年3月期 1百万円) を控除しております。
 2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

■受取利息、支払利息の分析

(単位：百万円)

[国内業務部門]	2023年3月期			2024年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	121	△40	80	11	62	73
うち貸出金	32	33	66	50	25	76
うち有価証券	26	△27	△0	11	13	25
うちコールローン	0	0	0	△0	△0	△0
うち預け金	5	11	16	△5	△21	△27
支払利息	0	△18	△17	△2	△11	△13
うち預金	1	△18	△17	0	△13	△13
うち譲渡性預金	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち借入金	△0	△0	△0	△0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

[国際業務部門]	2023年3月期			2024年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△13	10	△3	△6	3	△3
うち有価証券	△5	1	△3	△6	3	△3
支払利息	△0	△0	△1	△0	△0	△0
うち預金	△0	△0	△0	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△63	△0	△63	△434	—	△434
外国為替売買損益	—	△0	△0	—	—	—
商品有価証券売買損益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却損益	△15	—	△15	△431	—	△431
国債等債券償却	△47	—	△47	—	—	—
その他	△0	—	△0	△3	—	△3

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,166	0	1,166	1,186	—	1,186
うち預金・貸出業務	446	—	446	428	—	428
うち為替業務	358	0	358	360	—	360
うち証券関連業務	3	—	3	4	—	4
うち代理業務	79	—	79	87	—	87
うち保護預り・貸金庫業務	5	—	5	4	—	4
うち保証業務	10	—	10	9	—	9
うち保険窓販業務	115	—	115	134	—	134
うち投信窓販業務	144	—	144	156	—	156
役務取引等費用	1,151	0	1,151	1,152	—	1,152
うち為替業務	53	0	53	53	—	53
うち保証業務	983	—	983	974	—	974
その他	114	—	114	124	—	124

■業務純益等

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
業務純益	1,474	1,075
実質業務純益	1,474	1,075
コア業務純益	1,537	1,506
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,537	1,485

諸比率・諸効率

■総資金利鞘

(単位：%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.39	0.63	1.40	1.40	0.67	1.40
資金調達原価	1.08	0.02	1.08	1.14	0.01	1.14
総資金利鞘	0.31	0.61	0.32	0.26	0.66	0.26

■利益率

(単位：%)

	2023年3月期	2024年3月期
総資産経常利益率	0.23	0.10
資本経常利益率	4.53	1.96
総資産当期純利益率	0.20	0.14
資本当期純利益率	4.06	2.52
総資産業務純益率	0.23	0.17

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$
2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部} + \text{期末純資産の部}) \div 2} \times 100$
3. 総資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$

■預貸率

(単位：%)

	2023年3月期		2024年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	73.72	71.69	72.96	72.05
国際業務部門	-	0.00	-	-
合計	73.72	71.69	72.96	72.05

■預証率

(単位：%)

	2023年3月期		2024年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	17.72	18.71	17.57	19.14
国際業務部門	-	9,950,403,150.53	-	-
合計	19.07	20.15	18.66	20.39

自己資本の充実の状況

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）。以下、「開示告示」という。）として、当期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）及び前期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、予め監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	2023年3月末	2024年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	31,317	33,755
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,844	32,844
うち、利益剰余金の額	8,985	9,441
うち、自己株式の額 (△)	92	6,503
うち、社外流出予定額 (△)	420	2,027
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,670	2,591
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,670	2,591
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	67	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	34,055	36,347
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	333	184
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	333	184
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	100	346
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	444	434
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	878	965
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	33,176	35,382
信用リスク・アセットの額の合計額	342,839	349,995
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,017	17,297
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	359,856	367,292
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.21	9.63

定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2023年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	当 行			
	普通株式	B種優先株式	D種優先株式	E種優先株式
資本調達手段の種類				
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	△4,152百万円	3,000百万円	16,000百万円	7,997百万円
配当率又は利率	—	0.80%	日本円Tibor+0.95%	2.00%
償還期限の有無	無	無	無	無
その日付	—	—	—	—
償還等を可能とする特約の概要	無	無	(注) 2	(注) 5
初回償還可能日及びその償還金額	—	—	(注) 3	(注) 6
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	無	(注) 1	(注) 4	(注) 7
元本の削減に係る特約の概要	無	無	無	無
配当等停止条項の有無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	無	無	無	無

- (注) 1. ① B種優先株主は、B種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「B種取得請求期間」という。）（2009年7月1日～2029年9月30日）中、当行がB種優先株式を取得するのと引換えに定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
② B種取得請求期間中に取得請求のなかったB種優先株式を、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会が定める日をもって取得し、これと引換えに、B種優先株式1株の払込金額相当額を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。
2. 当行は、2024年3月31日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、D種優先株式の全部又は一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。
3. 初回償還可能日：2024年3月31日以降、取締役会が別に定める日
償還金額：D種優先株式1株につき、D種優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過D種優先配当金相当額を加えた額の金銭
4. ① D種優先株主は、2029年3月31日までの期間（以下「D種取得請求期間」という。）中、当行に対し、自己の有するD種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当行は、D種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を当該D種優先株主に對して交付するものとする。
② 当行は、D種取得請求期間の末日までに当行に取得されていないD種優先株式の全てをD種取得請求期間の末日の翌日をもって取得する。この場合、当行は、かかるD種優先株式を取得するのと引換えに、D種優先株主に対し、その有するD種優先株式数にD種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を普通株式の時価で除した数の普通株式を交付するものとする。
5. 当行は、2024年4月1日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、E種優先株式の全部又は一部を取得することができる。ただし、取締役会は、金融庁の事前の確認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。
6. 初回償還可能日：2024年4月1日以降、取締役会が別に定める日
償還金額：E種優先株式1株につき、E種優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過E種優先配当金相当額を加えた額の金銭
7. 当行は、2027年4月1日（以下「E種取得日」という。）をもって、E種取得日までに当行に取得されていないE種優先株式の全てを取得する。この場合、当行は、かかるE種優先株式を取得するのと引換えに、各E種優先株主に対し、その有するE種優先株式数にE種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を普通株式の時価で除した数の普通株式を交付するものとする。

2024年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体 資本調達手段の種類	当 行			
	普通株式	B種優先株式	D種優先株式	F種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	△4,152百万円	3,000百万円	16,000百万円	10,000百万円
配当率又は利率	—	0.80%	日本円Tibor+0.95%	1.85%
償還期限の有無	無	無	無	無
その日付	—	—	—	—
償還等を可能とする特約の概要	無	無	(注) 2	(注) 5
初回償還可能日及びその償還金額	—	—	(注) 3	(注) 6
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	無	(注) 1	(注) 4	(注) 7
元本の削減に係る特約の概要	無	無	無	無
配当等停止条項の有無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	無	無	無	無

- (注) 1. ① B種優先株主は、B種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「B種取得請求期間」という。）（2009年7月1日～2029年9月30日）中、当行がB種優先株式を取得するのと引換えに定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
 ② B種取得請求期間中に取得請求のなかったB種優先株式を、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会が定める日をもって取得し、これと引換えに、B種優先株式1株の払込金額相当額を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。
2. 当行は、2024年3月31日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、D種優先株式の全部又は一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。
3. 初回償還可能日：2024年3月31日以降、取締役会が別に定める日
 償還金額：D種優先株式1株につき、D種優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過D種優先配当金相当額を加えた額の金銭
4. ① D種優先株主は、2029年3月31日までの期間（以下「D種取得請求期間」という。）中、当行に対し、自己の有するD種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当行は、D種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を当該D種優先株主に對して交付するものとする。
 ② 当行は、D種取得請求期間の末日までに当行に取得されていないD種優先株式の全てをD種取得請求期間の末日の翌日をもって取得する。この場合、当行は、かかるD種優先株式を取得するのと引換えに、D種優先株主に對し、その有するD種優先株式数にD種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を普通株式の時価で除した数の普通株式を交付するものとする。
5. 当行は、2029年2月10日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、F種優先株式の全部又は一部を取得することができる。ただし、取締役会は、金融庁の事前の確認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。
6. 初回償還可能日：2029年2月10日以降、取締役会が別に定める日
 償還金額：F種優先株式1株につき、F種優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過F種優先配当金相当額を加えた額の金銭
7. 当行は、2034年2月10日（以下「一斉取得日」という。）をもって、一斉取得日までに当行に取得されていないF種優先株式の全てを取得する。この場合、当行は、かかるF種優先株式を取得するのと引換えに、各F種優先株主に對し、その有するF種優先株式数にF種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を普通株式の時価で除した数の普通株式を交付するものとする。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本管理に関する行内規程、組織・体制を整備したうえで、自己資本の充実度を分析し、その結果を経営会議に報告するなど、十分な自己資本を確保するよう努めています。

また、金利上昇、株価下落等のストレステストによる自己資本への影響等を定期的にモニタリングしています。

現在の自己資本の充実度は十分な水準にあると認識していますが、利益の着実な積み上げ等により自己資本をさらに充実していきます。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

ア. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクを適切に認識、評価・計測し、報告するための態勢を整備しています。

P14「リスク管理態勢 信用リスク」をご参照ください。

イ. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金を次のとおり計上しています。

貸倒引当金は、自己査定による債務者区分に沿って、「正常先」、「要注意先」に該当する債権については、区分ごとに過去の貸倒実績から算定した予想損失額を一般貸倒引当金として計上し、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」に該当する債権については、毎期個別債務者ごとに算定した予想損失額を個別貸倒引当金として計上しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関には「株式会社格付投資情報センター (R&I)」、「株式会社日本格付研究所 (JCR)」の2社を使用しております。なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信取引を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

担保の種類としては、預金、有価証券、不動産等があり、保証については、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体及び債務者の親会社による保証が主となっています。これらの担保や保証の評価及び管理方法については、当行が定める行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、商業手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等を対象としており、行内規程に基づいて手続きを行っております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては、自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては、住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引は行っておりません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクを適切に認識、評価、報告するための態勢を整備しています。

P15「リスク管理態勢 オペレーショナル・リスク」をご参照ください。

② オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行は、自己資本比率計算上のオペレーショナル・リスク相当額の算出において、「基礎的手法^(注)」を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、年間粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法をいいます。

(8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、定期的に個別銘柄ごとに時価評価するほか、バリュー・アット・リスク (VaR)^(注) によるリスク量を計測し、その結果をリスク関連会議等において経営に報告しております。

また、損失限度額及びアラームポイントを設定し、リスク管理部門においてその遵守状況をモニタリングしています。

株式等エクスポージャーの評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

(注) [VaR] とは、一定の保有期間 (120日) において一定の確率 (99%) で発生する予想最大損失額をいいます。

(9) 金利リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産・負債の金利の水準や更改期間が異なる中で、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当行では市場リスクの1つとして管理を行っております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするために、資金証券部を主管部署、総合企画部を統括部署と定め、各市場リスクの評価・計測を行っております。その結果は、市場リスク部会やALM/リスク管理協議会等により定期的に経営陣に報告され、当行の抱えるリスクが自己資本と比較して過大な状態とならないよう確認しています。

ア. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することにより保有する金融資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクをいいます。当行では、預貸金、債券、債券型投資信託等を対象として、金利リスクを計測しております。

イ. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、半期ごとに取締役会でリスクカテゴリーごとのリスク資本配賦額を定め、リスクごとに配賦した資本の範囲でリスクリミットを設定し、その遵守状況について、金利リスクの状況を含めてモニタリングしております。また、半期ごとに金利リスクに関する管理施策を検討・制定し、金利リスクのコントロールを行っております。

ウ. 金利リスク計測の頻度

預貸金等の金利リスクについては月末日を基準として月次で計測し、有価証券（債券及び債券型投資信託）の金利リスクについては日次又は月次で計測しております。

エ. ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行では、金利リスクの軽減を目的としたデリバティブ（先物・オプション・スワップ取引等）を利用したヘッジ取引は行っておりません。

②金利リスクの算定方法の概要

当行では、金利リスクについて、IRRBB^(注1)における開示告示に基づき、 Δ EVE^(注2)を月次で算定し、 Δ NII^(注3)を四半期ごとに算出してあります。算定にあたっては、当座預金、普通預金等の要求払預金において、「コア預金」^(注4)を考慮しております。

(注1) IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除く全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。

(注2) Δ EVEとは、IRRBBに基づいて算定する「金利ショックに対する経済的価値の減少額」をいいます。

(注3) Δ NIIとは、IRRBBに基づいて算定する金利ショックによってもたらされる「貸出基準日から12ヶ月を経過する日までの金利収入の減少額」をいいます。

(注4) 「コア預金」とは、当座預金、普通預金等の要求払預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。

ア. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.79年です。

(ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

(iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

満期のない流動性預金については、内部モデルを使って預金残高推計を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化率と市場金利との関係性や、市場金利に対する預金金利の追従率を考慮しております。

(iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関しては、金融庁の定める保守的な前提を使用しております。

(v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した正の金利リスクを合算して算出しております。通貨間の相関は考慮しておりません。

(vi) スプレッドに関する前提

IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めて算出しています。

(vii) 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVEに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVE（最大値）は、貸出金・有価証券のデュレーションの短期化や要求払預金の増加により、下方パラレルシフトが最大シナリオとなり、前事業年度末比増加しました。 Δ NII（最大値）は、貸出金の計測対象残高の増加が主因となり、前事業年度末比増加しました。

(ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、問題ない水準となっております。

イ. 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(i) 金利ショックに関する説明

VaRなどの計測手法を用い、月次で金利リスクを算定しております。

また、有価証券（債券）に関しては、ストレステストとして、金利の上昇幅（0.1%、0.5%、1.0%、2.0%）に応じたネット含み損益の試算のほか、自己資本比率が8.0%割れ、6.0%割れ、4.0%割れとなる金利上昇幅や含み損益がゼロとなる金利上昇幅、過去のイベントをシナリオとした含み損益等の試算を月次で行い、ALM/リスク管理協議会に報告しております。

(ii) 金利リスク計測の前提及びその意味

預貸金及び有価証券について、VaRによる金利リスク計測を月次で行っており、信用リスクやその他のリスクとともに、資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるよう管理しております。

定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2023年3月末		2024年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産 (オン・バランス) 項目】				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1	0	2	0
地方三公社向け	61	2	41	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,038	121	2,796	111
法人等向け	155,433	6,217	145,376	5,815
中小企業等向け及び個人向け	75,946	3,037	74,054	2,962
抵当権付住宅ローン	1,343	53	1,715	68
不動産取得等事業向け	91,171	3,646	109,558	4,382
三月以上延滞等	436	17	617	24
取立未済手形	22	0	32	1
信用保証協会等による保証付	1,883	75	2,005	80
出資等	4,289	171	3,850	154
（うち出資等のエクスポージャー）	4,289	171	3,850	154
上記以外	6,775	271	7,955	318
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	344	13	1,278	51
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,431	257	6,677	267
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	1,959	78	1,593	63
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	342,364	13,694	349,601	13,984
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	3	0	1	0
原契約期間が1年超のコミットメント	183	7	132	5
信用供与に直接的に代替する偶発債務	264	10	242	9
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	0	—	—
派生商品取引	21	0	17	0
オフ・バランス取引等計	474	18	393	15
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	0	0	—	—
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—	—	—
合 計	342,839	13,713	349,995	13,999

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）に対する所要自己資本額	680	691

③総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
総所要自己資本の額合計	14,394	14,691

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

①信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2023年3月末				2024年3月末			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち 貸出金等	うち 有価証券	三月以上延滞 エクスポージャーの 期 末 残 高	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち 貸出金等	うち 有価証券	三月以上延滞 エクスポージャーの 期 末 残 高
国内計	605,050	420,913	95,717	535	608,230	423,042	97,703	596
国外計	7,814	—	7,814	—	5,815	—	5,815	—
地 域 別 合 計	612,864	420,913	103,531	535	614,045	423,042	103,518	596
製造業	29,020	18,715	10,305	17	28,497	17,344	11,153	13
農業、林業	1,508	1,508	—	5	1,492	1,492	—	0
漁業	238	238	—	—	347	347	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	877	877	—	—	905	905	—	—
建設業	46,754	44,532	2,220	35	46,000	43,818	2,181	23
電気・ガス・熱供給・水道業	18,835	15,528	3,307	—	17,397	14,091	3,306	—
情報通信業	3,851	1,882	1,968	—	3,292	1,436	1,855	—
運輸業、郵便業	10,915	9,517	1,398	99	11,600	9,950	1,650	4
卸売業、小売業	40,452	36,270	4,180	14	39,618	35,299	4,319	28
金融業、保険業	97,063	4,911	17,933	—	95,936	4,668	16,878	—
不動産業、物品賃貸業	108,029	104,557	3,470	189	114,765	111,244	3,520	386
各種サービス業	89,475	87,675	1,748	114	91,406	90,469	905	110
地方公共団体	86,355	29,794	56,557	—	86,161	28,817	57,237	—
個人	64,902	64,902	—	58	63,155	63,155	—	29
その他	14,582	—	441	—	13,466	—	509	—
業 種 別 合 計	612,864	420,913	103,531	535	614,045	423,042	103,518	596
1年以下	76,809	68,294	8,433	263	88,049	68,359	17,609	202
1年超3年以下	56,721	28,229	26,490	20	64,942	24,937	40,005	8
3年超5年以下	68,739	35,340	33,398	6	48,361	35,106	13,255	87
5年超7年以下	39,029	32,681	6,347	29	63,854	43,717	20,137	47
7年超10年以下	99,878	75,111	24,766	10	71,106	62,237	8,868	75
10年超	180,088	180,088	—	142	187,613	187,613	—	167
期間の定めのないもの	91,597	1,166	4,094	63	90,117	1,071	3,642	6
残 存 期 間 別 合 計	612,864	420,913	103,531	535	614,045	423,042	103,518	596

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーであります。
 2. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

(単位：百万円)

	2023年3月末			2024年3月末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,472	197	2,670	2,670	△78	2,591
個別貸倒引当金	2,863	△647	2,216	2,216	△367	1,848
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,336	△449	4,886	4,886	△446	4,440

③個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2023年3月末			2024年3月末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,863	△647	2,216	2,216	△367	1,848
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,863	△647	2,216	2,216	△367	1,848
製造業			218			183
農業、林業			0			4
漁業			—			3
鉱業、採石業、砂利採取業			—			—
建設業			138			114
電気・ガス・熱供給・水道業			8			0
情報通信業			5			3
運輸業、郵便業			348			336
卸売業、小売業			735			667
金融業、保険業			—			—
不動産業、物品賃貸業			267			184
各種サービス業			461			341
地方公共団体			—			—
個人			34			7
その他			—			—
業種別合計			2,216			1,848

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

④業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
製造業	418	447
農業、林業	154	156
漁業	51	48
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	554	752
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	120	119
運輸業、郵便業	191	179
卸売業、小売業	300	510
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	859	1,002
各種サービス業	546	1,125
地方公共団体	—	—
個人	107	125
その他	—	—
業種別合計	3,304	4,468

⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2023年3月末		2024年3月末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	188,250	—	180,737
10%	—	18,901	—	20,111
20%	23,505	428	24,405	372
35%	—	3,908	—	4,983
50%	18,037	262	20,412	172
75%	—	104,864	—	101,916
100%	4,195	250,252	3,402	257,254
150%	90	167	—	277
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	45,829	567,035	48,220	565,825

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウエイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウエイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
適格金融資産担保	2,488	2,870
適格保証又はクレジット・デリバティブ	—	—

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

【派生商品取引】

①与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

②グロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	79	56
グロスのアドオンの合計額 (B)	40	18
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	119	75
派生商品取引	119	75
外国為替関連取引	32	11
金利関連取引	72	63
株式関連取引	14	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ（カウンターパーティー・リスク）	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	119	75

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

③信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

④与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

⑤信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

①貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2023年3月末		2024年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等 又は株式等エクスポージャー	4,053	4,053	4,790	4,790
上記に該当しない出資等 又は株式等エクスポージャー	796	796	716	716
合 計	4,849	4,849	5,506	5,506

②売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
売却に伴う損益の額	14	453
償却に伴う損益の額	—	—

③貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
貸借対照表で認識され、かつ 損益計算書で認識されない評価損益の額	754	1,863
貸借対照表及び損益計算書で 認識されない評価損益の額	—	—

(7) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
ルック・スルー方式	5,321	3,783
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	5,321	3,783

(注) 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期
1	上方パラレルシフト	97	606	0	0
2	下方パラレルシフト	2,431	519	2,038	1,847
3	スティープ化	54	90		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,431	606	2,038	1,847
		ホ		ヘ	
		2024年3月期		2023年3月期	
8	自己資本の額	35,382		33,176	

報酬等に関する開示事項

当行は連結子法人等を有しておらず、以下の項目については当行単体について記載しております。
また、以下の項目については2024年3月末現在の状況を記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役（監査等委員である取締役を含む）であります。なお、社外取締役（監査等委員である取締役を含む）を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(イ) 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

●対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2023年4月～2024年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

○ 報酬等に関する方針について

● 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、以下の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定に関する基本方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。

① 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系は、当行の持続的な成長、中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう適切に設定する。

② 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、当行の中長期的な業績、経済及び社会の情勢等を踏まえたうえで、各取締役が果たすべき役割・責務を総合的に勘案して決定する。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、優秀な人材の確保・維持が可能な水準を目指す。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、基本報酬、賞与としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しており、賞与は、当行の業績を勘案して決定しております。役員の報酬等は、株主総会で決議された役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しており、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については監査等委員会の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他			
対象役員	8人	95	95	95	-	-	-	-	-	-	

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当行は2023年6月29日開催の第105回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行に伴い、第105回定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役のそれぞれの報酬限度額を定めております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2

【概況・組織】

イ 経営の組織	16
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	18
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	16
ニ 会計監査人の氏名又は名称	25
ホ 営業所の名称及び所在地	20

【主要な業務の内容】

【主要な業務に関する事項】

イ 直近の事業年度における事業の概況	23
ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は 当期純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、 総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、 単体自己資本比率、配当性向、従業員数)	24
ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	

《主要な業務の状況を示す指標》

① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	48、50
② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及び その他業務収支	48
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定 並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざ や	48、50
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び 支払利息の増減	49
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	50
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	50

《預金に関する指標》

① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	44
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	44

《貸出金等に関する指標》

① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、 証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	41
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存 期間別の残高	41
③ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承認見返額	42
④ 使途別の貸出金残高	41
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	42
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び 貸出金総額に占める割合	41
⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	41
⑧ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 預貸率の期末値及び期中平均値	50

《有価証券に関する指標》

① 商品有価証券の種類別の平均残高	46
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	45
③ 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの 有価証券の種類別の平均残高	45
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 預証率の期末値及び期中平均値	50

【銀行の業務の運営に関する事項】

イ リスク管理の体制	14~15
ロ 法令遵守の体制	11~13
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	4~10
ニ 指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	12

【銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項】

イ 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	25~29
ロ 銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに 掲げるものの合計額	43
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
②危険債権	
③三月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
⑤正常債権	
ハ 自己資本の充実の状況	51~60
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損 益	
① 有価証券	46~47
② 金銭の信託	47
③ 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	47
④ 電子決済手段	47
⑤ 暗号資産	47
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
ヘ 貸出金償却の額	42
ト 法第20条第1項の規定により作成した書面について 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている 場合にはその旨	25
チ 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に ついて金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士 又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	25

【報酬等に関する事項】

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条

自己資本の充実の状況

【自己資本の構成に関する開示事項】

【定性的な開示事項】

・自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本 比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の 額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	52~53
・自己資本の充実度に関する評価方法の概要	54
・信用リスクに関する事項	54
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続 の概要	54
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針及び手続の概要	54
・証券化エクスポージャーに関する事項	54
・オペレーショナル・リスクに関する事項	54
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の 方針及び手続の概要	54
・金利リスクに関する事項	55

【定量的な開示事項】

・自己資本の充実度に関する事項	56~57
・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算 又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエク スポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）	57~59
・信用リスク削減手法に関する事項	59
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関する事項	59
・証券化エクスポージャーに関する事項	59
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	60
・リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットの のみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	60
・金利リスクに関する事項	60



<https://www.howabank.co.jp/>

豊和銀行 ディスクロージャー誌
2024.3

発行：2024年7月

株式会社 豊和銀行 総合企画部

〒870-8686 大分市王子中町4番10号

TEL.097-534-2611 (代表)